

「相続対策には欠かせない不動産鑑定評価セミナー」

財産形成、財産分与、遺産相続、節税対策等に係る不動産の問題が、最近増えてきています。これらの問題については、不動産に関する専門知識と豊富な経験、情報を必要とします。不動産に関わる諸問題については公平・中立な専門家である不動産鑑定士にご相談頂ければ、「適正な時価」の把握や、不動産に関するお悩みを解消することが出来ます。相続時での節税対策では、不動産鑑定において財産評価基準等では反映し難い不動産の状況を反映した評価をすることも可能になります。不動産の管理会社に不動産を移転する場合や、遺産相続において争いがある場合にも公平・中立な不動産鑑定は役立ちます。また、個人がお持ちの資産の整理、有効活用などについてもお役に立ちます。



● 今回の勉強会では主に次のことが学べます ●

1. 相続対策での不動産の調査の仕方（位置、持分等）
2. 鑑定評価が節税対策で効果のある場合とない場合
「財産評価基本通達による評価」が「実勢価格」より高い！
3. 不動産鑑定の評価でのメリット
- 4 最近の節税対策の最高裁判例（2022年4月19日）の紹介

講師 扇 幸一郎 氏

不動産鑑定士・宅地建物取引士・補償業務管理士

公認 不動産コンサルティングマスター 不動産業界歴33年

55歳、妻と5歳の息子 3人家族 大阪市阿倍野区出身 福岡市在住

【経歴】

平成31年 よりそい不動産鑑定株式会社 創業

宅地建物取引士（昭和61年取得）不動産鑑定士 平成7年取得 補償業務管理士（土地評価）

平成12年取得 前職の大和不動産鑑定株式会社では奈良、大阪、東京を経て、福岡で勤務

趣味 投資物件の見学・風水建築コーディネーター 料理（和食）、福岡グルメ食べ歩き



●主催・お申し込み●

日時：6月28日(火)10時30分～ 参加費：2,000円

会場：インプレス福岡(株)(福岡市中央区赤坂1-11-13 大稲ビル4F)

お問合せ先：インプレス福岡株式会社

TEL:092-752-0888

✉:info@design-hanko.com

税理士・司法書士
不動産業の方
先着5名様

